

一 般 行 政 報 告

平成23年 第8回定例会 (9月)

《 目 次 》

- 1 メモリアル事業の実施状況について 1
- 2 港湾物流トライアル実施状況について 4
- 3 友好都市経済交流促進会議等について 6
- 4 南中ソーランによる 東北被災地激励と袖ヶ浦市派遣
交流事業について 8
- 5 稚内市総合防災訓練について 10

平成 23 年・第 8 回稚内市議会定例会の開催にあたり、5 項目につきまして一般行政報告をさせていただきます。

- ◎ 1 点目は、「メモリアル事業の実施状況について」であります。

宗谷岬に『日本最北端の地の碑』が建立され、今年でちょうど 50 年が経つことから、本年度のメモリアル事業は、「日本最北端の地の碑 建立 50 周年記念事業」と位置付け実施いたしました。このたび、そのメイン事業を終えましたので、概要を報告申し上げます。

去る 8 月 20 日、多くの市民や観光客の皆様が見守る中、「最北端の地の碑」の英語表記プレートの除幕を行い、記念式典を執り行いました。

式典には、歌手・千葉紘子さんが郷土の歌『宗谷岬』で花を添えてくださいました。フィナーレでは、会場の皆さんとの大合唱を通じ、「宗谷岬は私たちの大切な故郷ふるさとであり、これからも最北の旅情いざなを誘う旅人の憧れの地であり続けるのだ」と改めて感じたところです。

また、同じく 8 月 20 日と翌 21 日の 2 日間にわたり、宗谷港てっぺん公園を会場に「最北端・食しょくマルシェ」を開催いたしました。

このたびのイベントは、震災の影響で全国的に観光客の落ち込みが深刻化しており、本市においてもその影響が大きく、食の魅力を通じて、一人でも多くの方々に稚内を訪れていただくことを目的に開催いたしました。

実施にあたりましては、商工会議所、観光協会、各漁協・農協などにご協力をいただき、実行委員会を組織して準備を進めました。特に、物産販売では、活ホタテを始め、タコやカニなどの海の幸、稚内牛乳や宗谷黒牛、稚内産そば粉を使った手打ち蕎麦など、当地ならではの^{でみせ}出店が軒を並べ、特に天候に恵まれた二日目は、朝から多くの来場者でにぎわい、列をなすほどの盛況ぶりでした。

「最北端・食^{しょく}マルシェ」の来場者は、2日間で予定を上回る1万7千人を数え、多くの皆様に自然豊かな稚内の“食の安全・安心”をアピールすることができ、盛会のうちに終えることができました。

震災の影響もあり、この春以降、大幅な落ち込みを続けてきた観光ですが、幸い7月頃からは回復の兆しが見えはじめ、8月は個人型ツアーなどを中心に、昨年を上回る入込状況にあります。

これもひとえに、緊急対策として補正予算を組ませていただいたツアー支援をはじめ、このたびの様々なイベント開催、合宿やコンベンション誘致など官民挙げて対策に取り組んできた成果の表れであると受け止めております。

この機を逃すことなく、さらに大きな追い風にできるよう、今後も関係者の皆様と、観光客のさらなる誘致を図ってまいります。

◎ 2点目は、「港湾物流トライアル実施状況について」であります。

本市では、稚内港の物流活性化を図るため、港湾物流の将来性に関する調査を行うことを目的に、予てから「韓国・釜山」と「稚内」そして「コルサコフ」の3地点を結ぶ航路の実験運航を計画してまいりました。

トライアルの実施にあたりましては、本市と既に「物流システム・アドバイザー業務」契約を締結している「飯野港運株式会社」と業務委託契約を締結し、同社が仲介する形で実現いたしました。

将来的に稚内港から、直接、極東ロシアや韓国、中国に向けた物流を実現していくことを見据え、これらの地域に定期貨物航路を持つ複数の船会社と協議を重ねましたが、最終的にはウラジオストクに本社を置くロシアの船会社^{フェスコ}Fescoを相手方に絞り、具体的な準備を進めてまいりました。

^{フェスコ}Fescoは、世界各地に定期航路を保有する会社であり、稚内港の物流促進には、ハブ港となっている韓国・釜山への航路が重要であることから、7月24日、釜山・コルサコフ間の定期貨物船に、稚内港へトライアルで寄港していただいたものです。

韓国からはカップ麺と、ウラジオストクからは加工原魚の冷凍ホッケを、釜山港の積替えで輸入しました。輸出につきましては、中国向けの水産物を中心に検討いたしましたが、稚内港への寄港日程の調整が急であったことから、今回は残念ながら実現に至りませんでした。

本トライアルの実現により、極東ロシアやアジア地域を視野に入れた稚内港の物流促進が一步前進できたものと確信しております。Fesco^{フェスコ}とは、議定書を交わし、稚内港への定期寄港の可能性について、今後も継続して協議することといたしました。

現在、当地域と、これらの地域との物流は、苫小牧港、石狩湾新港経由での陸送が主となっておりますが、稚内港やコルサコフ港での積替方式による“コストを低減した輸送ルート”を開拓することで、ウラジオストクとの直接の物流が実現することに期待を寄せているところです。

ご承知のとおり、現在、本市では日本海側拠点港の指定に向け、国に提案しているところであり、早ければ年内にも結果が出ると見込まれます。今後も、極東ロシアに向けた物流ルートの開発などにより、稚内港の物流拠点化を目指してまいります。

- ◎ 3点目は、「友好都市経済交流促進会議等について」であります。

8月8日から12日までの5日間、私をはじめ岡本議長、中田商工会議所会頭など総勢22名でサハリンを訪れ、「友好都市経済交流促進会議」などに臨んでまいりました。

コルサコフ市で開催された「定期航路利用促進合同会議」では、地元コルサコフ市やサハリン州をはじめ、港に関わる様々な機関が参加して、相互のビザなし渡航の実現や、生鮮品の保冷システム、観光ツアーの企画内容などに関し意見交換を行ってまいりました。

会議の議定書に署名を終えてからは、本年、コルサコフ市との友好都市提携20年を迎えたことを記念してのレセプションが催され、互いに北海道とサハリンの交流を支える定期航路で結ばれるまちとして、今後とも積極的な交流を進めることを約束いたしました。

ネベリスク市では「第4回友好都市経済交流促進会議」に出席し、各友好都市、サハリン州からの基調発言に続き、本市で20年近く受入れてきた研修事業や、ネベリスク地区で期待を寄せる石炭産業、農産品や水産関係、観光振興などについて、活発な意見交換を行いました。

この会議は、2007年のサハリン西方沖地震の後、復興事業で建設された文化センターを会場に行われ、コンサートホールでは、私たちが歓迎しての「文化活動発表会」を催していただきました。観客で埋め尽くされた会場の様子から、ネベリスク市民の熱い歓迎の意を感じる中、本市からは、発表会の開催に先立ち、除雪用ロータリー車を贈呈いたしました。

また、本年、友好都市提携から10年を迎えるユジノサハリンスク市では、関係者の皆様と記念式を行い、本市からは救急車と除雪用ロータリー車を贈呈し、さらなる交流の進展を約束してまいりました。

先ほどご報告申し上げたように、稚内港の物流拠点化を目指す上でも、今後さらにサハリンとの関係を強化してまいります。

- ◎ 4点目は、「南中ソーランによる 東北被災地激励と袖ヶ浦市派遣交流事業について」であります。

このたび本年度の青少年交流体験事業として、9月1日から4日までの日程で、手島教育長を団長とする市内4中学校の生徒21名を含む一行25名を、東日本大震災で被災した宮城県仙台市などに派遣いたしました。

本年6月の「中学生子ども会議」の場で、こども達から「自分達にできる被災地支援は何か」「被災地で南中ソーランを踊って元気づけたい」という活発な意見があったことから、昨年から参加している千葉県袖ヶ浦市での「ソーラン交流会」の前日に、被災地である宮城県内の中学校を訪問する形で実現したものです。

9月2日に訪問した東松島市立矢本^{やもとだいいち}第一中学校、仙台市立八乙女^{やおとめ}中学校の両校では、全校生徒など合わせて1千数百人の皆さんが集まる中、稚内市民の皆さんから託された様々な思いを込め、本市の中学生が南中ソーランの演舞を行ってまいりました。

気迫のこもった演舞に、被災地の皆さんから拍手と歓声、アンコールの声も巻き起こったとのことで、「被災された多くの皆さんに感動と勇気、そして元気をあげた

い」という“こども達の思い”を届けることができたものと考えます。

もう一つ予定していた石巻市立^{みなと}湊中学校については、残念ながら、台風の影響でグラウンドが使用できないということで急遽、訪問を中止いたしました。しかし、津波被害の大きかった石巻地区をバスで走った時には、テレビなどで知る以上に凄まじい被災地の状況を目の当たりにして、こども達は衝撃を受けていたとのことでした。

翌3日に参加した「中学生ソーラン交流会」は、袖ヶ浦市の市制施行20周年記念事業として、袖ヶ浦市の5つの中学校と岩手県の^{ありずみ}有住中学校、合わせて約700人の生徒と3,500人の観衆が見守る中、開催されました。本市のこども達は、南中ソーラン発祥の地という誇りを胸に、全力で演舞を披露してまいりました。

このたびの事業を通じ、こども達も「懸命な姿は見る者の心を打つ」ということをきっと肌で感じ、達成感や大きな自信を得たものと思います。本市としては、今後このような事業を通じてこども達の心の成長を図ることができるよう努めてまいります。

◎ 最後は「稚内市総合防災訓練について」であります。

本年の総合防災訓練は、東日本大震災の惨状を目の当たりにし、これまで以上に危機感を強める中、関係各機関や団体、地域住民の皆様の協力の下、8月31日に実施いたしました。

訓練は、市本庁舎と稚内港天北2号埠頭を会場に、北海道、海上保安部、陸海空の自衛隊、警察署、日赤各奉仕団など21の機関や団体、市内5つの自主防災組織などに参加していただきました。

「利尻・礼文近海を震源とするマグニチュード8.0の地震が発生、地震と津波により市内各所で大きな被害が発生した」という想定の下、災害対策本部を設置して、災害情報や被害情報の収集と伝達、緊急放送、給水、炊き出し、救出や救急搬送、物資輸送、流出油あぶらの防除など、緊急時に迅速・的確な対応が行えるよう22項目で訓練を行ったものです。

市内一円が断水という想定で行った訓練では、海上保安部の巡視船から自衛隊給水車への飲料水の補給や、同じく巡視船から消防署車両への消火用海水の補給を行うなど、実際の災害で必要となり得る別機関との連携を初めて取り入れたほか、瓦礫の中からの救出作業を行うなど、本年度の訓練は、より実戦的な内容といたしました。

事後、各参加機関に対してアンケートを行っており、その意見を精査した上で、今後の訓練や災害時の対応に反映させていく予定です。

現在、市では災害発生時における避難体制など、防災体制の強化に向けた検討を行っているところであります。これまでの総合防災訓練は、隔年ごとに“机上での訓練”と、今年のような“現地での訓練”を交互に行ってまいりましたが、その方法を見直すとともに、各避難所への避難訓練や、道路が封鎖された場合の職員参集を取り入れるなど、その内容についても検討を加えてまいります。

以上、5項目についてご報告申し上げ、私の一般行政報告とさせていただきます。有難うございます。